

令和6年度第8回多良木町議会(3月定例会議)							
招 集 年 月 日	令和7年3月11日						
招 集 の 場 所	多良木町議会議場						
議 会 日 時 及 び	開	議	令和7年3月19日		午前10時00分		
開 閉 宣 告	散	会	令和7年3月19日		午後01時19分		
応招（不応招）	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名	
議員及び出席	1	○	宇 佐 信 行	6	○	久 保 田 武 治	
欠席議員	2	○	魚 住 憲 一	7	○	豊 永 好 人	
○ 出 席	3	○	林 田 俊 策	8	○	猪 原 清	
× 欠 席	4			9	○	落 合 健 治	
△ 不応招	5	○	源 嶋 た ま み	10	○	前 田 文	
会議録署名議員	5番	源 嶋 た ま み		9番	落 合 健 治		
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	林 田 浩 之		議 事 参 事	矢 立 志 穂		
説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名		職 名	氏 名		
	町 長	石 井 淳 一		生涯学習課長	黒 木 庄 一 朗		
	副 町 長	日 田 雅 仁		生涯学習課			
	教 育 長	松 岡 里 益		住民ほけん課長	竹 下 政 孝		
	職 務 代 理 者						
	会 計 管 理 者	木 下 孝 二		住民ほけん課			
	総 務 課 長	東 健 一 郎		福 祉 課 長	新 堀 英 治		
	総 務 課	中 村 綾 子		福 祉 課	松 下 琢 磨		
	企画観光課長	浅 川 英 司		建 設 課 長	林 田 裕 一		
	企画観光課			建 設 課			
	危機管理防災課長	椎 葉 純		農林整備課長	水 田 寛 明		
	危機管理防災課			農 林 整 備 課			
	税 務 課 長	椎 葉 直 宏		産業振興課長	魚 住 雅 彦		
	農委事務局長	大 森 博 範		産 業 振 興 課			

会 議 に 付 し た 事 件

	一般質問
同意第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第5号	農業委員会委員の任命について
同意第6号	副町長の選任について
同意第7号	教育長の任命について
	熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
発議第1号	多良木町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
発議第2号	多良木町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
	多良木町議会議員の派遣について

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長（宇佐信行議員）

ただいまの出席議員は 9 名です。

全員出席ですので、会議は成立いたしております。

なお、説明員の松岡教育長職務代理者から、午後からの欠席届が出ております。

その他は全員出席でございます。

これから本日の会議を開きます。

本日は配付しておきました、議事日程表第 3 号のとおり、議事を進めてまいります。

日程第 1 一般質問

○議長（宇佐信行議員）

それでは、日程第 1、一般質問を行います。

本日は、町長の施政方針に係る質問を行います。

順番に発言を許可します。

源嶋 たまみ議員の一般質問

○議長（宇佐信行議員）

5 番、源嶋たまみ議員の町長の施政方針に係る質問を許可します。

5 番、源嶋たまみ議員。

○5 番（源嶋たまみ議員）

おはようございます。

通告に従いまして、私の施政方針に対する質問をさせていただきます。

まず、石井町長におかれましては、町長就任、誠におめでとうございます。

取材する立場から、取材を受けられる立場になられ、また外から見ていた行政と違って、中に入り、舵取りをする立場になられた今では、予想以上に大変さを痛感されておられることと思いますが、我々は既に、もう石井丸に乗り込んでおりますので、しっかりとした意志を持って、上手く舵取りをしていただきたいと切に願っております。

昨日の同僚議員の質問で、いろいろと答弁されていまして、町長の思いや答えはおおよそ分かっているのですが、私なりに質問してみたいと思います。

1 番の、キャッチフレーズについての質問です。

①で、上球磨地域の水上村、湯前町での交流人口の例を挙げられ、隣接した町としてアプローチしていく必要があると言われていたのですが、どのようなアプローチを考えておられるかという質問です。

町長はこれまでのように、多良木町をただの通過点とさせないためにも、電光掲示板や合宿先への特産品の売り込み等で発信力のある方たちに、多良木町への関心を高めて、高めたいと考えていますと言われてはいますが、電光掲示板や売り込みの他に、どのようなアプローチを考えておられるのか伺いたしたいと思います。

○議長（宇佐信行議員）

これより町長、関係課長の答弁を許可します。

町長。

○町長（石井 淳一君）

お答えいたします。

昨日、猪原議員のほうにも、答弁とほぼ同様となるんですが、所信表明では、水上村の陸上長距離競技関連、また湯前町の漫画のまちづくりを挙げております。

これらの事業にあわせまして、多良木町のリーフレットやビラ等の配布、電光掲示板による広報、また特産品の売り込み等を来訪者に行い、多良木町の情報を広めていきたいと思ってお

ります。

また、来訪者の中には、情報発信力が強い方も多数おられると思いますので、これらの情報拡散活動によりまして、ふるさと納税の増加にも繋げていければと考えております。

昨日もちっと答弁させていただきましたけれども、多良木町、熊本県内ではですね、どうかこうにか多良木町っていうのを知っていただけてるんですけども、九州管内となりますと、知名度でいきますと、阿蘇、熊本、熊本城とか熊本市、ちょっと下に天草があつてですね、意外と多良木町っていうのは九州管内でも知られておりません。それがまた全国となりますと、また場所、熊本県内なのか、そういったところ、実際は分かんない方が非常に多いという、私は感覚でおります。

ですので、こういった取組ですね、全国から強い実業団とか有名なところが来ますので、そういったところをきっかけにですね、多良木町の名前をまず覚えてもらう、そういったところも非常に私は重要だと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

5 番。

○5 番（源嶋たまみ議員）

私は町長がこの町で1番のセールスマンでなければならないと思っています。

他所の町村にですね、来ておられる方に、多良木町の特産品です、いかがですかというふうに売り込みに行くのは、とても勇気の要ることだと思うんですけども、町長にはその覚悟はありますか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

お答えさせていただきます。

私、新聞記者をしております、かなり精神的にハードなですね、取材等もいろんな大きな事件であったり、汚職事件であったり、そういったこともやっております。

結構、見た目ちょっとお腹出てますけど、かなりタフネスでございますので、そういったことに対して怯えたりとかですね、電話をかけることに臆病になったりするようなことはないと思いますし、私自身も小さい頃から剣道で、当時ものすごく鍛えられてますので、精神的にはかなりそういうほうだと思っておりますので、そういった売り込み等はやっていきたいと、そのように、自らですね、思っております。

以上答弁いたします。

○議長（宇佐信行議員）

5 番。

○5 番（源嶋たまみ議員）

今の答弁を聞いて安心しました。

都城の市長ですかね、あの方も、自分はうち1番のセールスマンだと自負して一生懸命されて、ふるさと納税では全国一位になりましたので、町長もその覚悟を持って励んでいただきたいと思います。

町長が考えておられる発信力のある人とは、例えばどういう人たちのことを言われているのかお伺いします。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁いたします。

やはり、1番はやはり、青山学院大学の○監督、かなり表ではですね、あまり公式が出てらっしゃらないんですけど、多分陸上関係のある程度詳しい人になると、かなり水上村に出入りされてらっしゃるんですね。そして、その中で地元の飲食店で地元の首長さんたちと、情報交換したりそういったこともされております。

来ていらっしゃいますし、青山学院の選手もいらっしゃいます。そういった青山学院の主将とかって、やっぱ物すごくやっぱ人間性も優れてらっしゃいまして、私が取材しますと、丁寧

にですね、取材に応じられ、そして、その今年、今年のキャプテンの子は、そういったマスコミ業界にも行かれてらっしゃいます。

そういうまた、多分、青学の選手たちって物すごく注目されてらっしゃいますんで、そういった方たちが、僕は余り詳しくないけどインスタグラムとかですね、そういった等を通じて多良木町に来たとき、例えば多良木町の物産館に寄ったときとかですね、多良木町の電光掲示板に歓迎しますとか書いて、そういった発信していただくことで、青山学院と検索っていいですかね、ネットで検索したときに、例えば多良木町が出てくる、この前の水上村で言いますと、ユニフォームがここに水上ですね、してるだけでものすごくアクセスがつながって、水上村っていうのが、群馬だったですかね、水上市じゃなくて、熊本県水上村、あれだけでも全国規模の、やっぱ発信力となっておりますので、やはり青学、そして東海大学さんも合宿で来られてるんですね、東海大学は数年に一度箱根駅伝とか優勝されますので、そういった方たちにどうにか売り込んでいって、多良木町の名前を覚えていただきまして、そういったところからというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（宇佐信行議員）

5 番。

○5 番（源嶋たまみ議員）

水上村ですね、ネームを入れただけではないと思うんですけど、ネームを入れて、多分、ジャケットを多分作るための補助をされていると思うんですけど、そのために 1,500 万使われているんです。でもその 1,500 万が多分 10 倍ぐらいになってきていると思うんですよ。

水上に、スポンサーの水上に来ているのに、まず差しおいて、多良木町を PR っていうことはまず考えられないので、そこを、どういうふうに売り込んでいくかが、やはり町長の手腕だと思いますので、ぜひ、アピールしていったほしいと思います。

上球磨の住民だけでなく、隣接する宮崎県の椎葉村、西米良村の方々の生活圏、経済圏、医療圏でもあるので、地域全体の牽引役として、広域的な視点が今後の大きなヒントになると言われています。

町長が、まず、公立病院が多良木にあることで、椎葉村とか西米良の方は助かるというふうによく言われます。病院がないと、救急搬送されたときも、多分間に合わないだろうというふうに言われていて、公立病院が多良木にあることは、特に重要な点だと思っています。

町長が見据えておられる広域的な視点というのはどのようなことで、どういうふうにこの上球磨を含め、隣接した宮崎県を引率していかれるのかお尋ねします。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

お答えいたします。

私は昔からですね、どちらかというと広域的な視点で考えておりました。

前の会社に入社する時も、もう 25 年前ですけども、ひとつの町っていうのは大切なんですけども、ただもう、こういった人口減少社会であるときに、やはり広域的な視点、当時は私は人吉球磨だけではなく、八代とか水俣、芦北まで含めたところで、会社の面接で一部当時の面接官の方がちょっとこう指導といいますか、ただその時の経営陣の方からは、面白いっていいですか、そういった視点が重要だというふうに言っていました。

先ほど、公立病院のことを言っていましたし、宮崎県椎葉村さん、西米良村の方って、買い物にもですね、よく来てらっしゃるんですけど、よくご存じと思うんですけども、やはり、あの方たちが生きていくために、も生きていくというか生活圏、経済圏、医療圏でありますんで、やはり多良木町がやっぱり中心となってしっかりして、所信表明でも申し述べさせていただきましたけれども、関係人口ですね、あれが多分恐らくですけど、60 万人ほどはいるのではないかと。そして、その中にそういった生活される方たちを入れると、ものすごく経済が回っていくと思います。

そして、水上村にあることを多良木町に持ってきたりとかではなく、何かもう広域的に連携してですね、今後取り組んでいったほうが、恐らく水上がその人口も恐らくそろそろ 1,000 人切りそうですし、湯前町も僕が平成 23 年ぐらいから担当した頃からすると、4,000 人ぐらいか

ら、もう 3,000 ぐらいに減ってますんで、やはりそういったところはですね、何か広域的に見て、特にこう中心、経済・行政の中心として、しっかり頑張ることによってですね、そしてそれをアピールすることによって、まだ経済的な大丈夫な民間企業がまだ来ても大丈夫とかですね、そういった意味でも多良木町が中心となって頑張ることで、まだまだ何すかね、可能性っていいですか、どうにかこうにか、まだ、2050 年 4,000 人ですかね、多良木町がなくても、まだまだ地域はどうにか回っていけば、当然種をまいていかなきゃいけないんですけども、そういったことが私はできると信じて、取り組んで事業とかですね、やっていきたいとそうように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

5 番。

○5 番（源嶋たまみ議員）

私も、各町村が取り合ってたんじゃ、始まらないと思うんですね。

お互いにないところをフォローし合いながら、人吉球磨全体で盛り上げていかないと。人吉球磨って言っても全国では知られ、全然分かってもらえないんですよ。熊本県がどこにあるかもしれない人すらいるので、そこは本当に、広域で頑張っていかなきゃいけないと私も思います。

2 番の②の質問で、キャッチフレーズ「夢・希望・未来ある町に！！多良木アップデート」とあるが、未来ある町にするために、町長の、まず町長が描かれている夢っていうのはどういうものなのか、またどんな希望を持たれているのか伺いたいと思います。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

お答えいたします。

これも、昨日の猪原議員への答弁とほぼ同様になって、同様になってしまうんですけども、キャッチフレーズの「夢・希望・未来ある町に！！多良木アップデート」につきましては、次のような思いから付けております。

一つは、印象に残る、パッと見ただけで覚えるくらい、先日も言いましたように、新聞記者を通じていろんな政治家の方たち、立候補される方のキャッチフレーズを見て、一目で覚えるって人ってなかなかあまりいなかったもんですから、そういったところを踏まえて、昨日同様なんですけど、そういったところでアップデートをつけさせていただきました。

現在の思いから付けておりますということから、現在、日本の国全体の人口が減ります中で、東京都への人口一極集中が進み、地方は過疎化が進む一方の社会となっております。そのような社会となったことを、現実として受け止めることも必要であると私は考えております。

私としましては、インフラ環境、それぞれ捉え方は違うと思うんですけども、私自身は比較的暮らしに必要なものは揃っていると思っておりますので、ちょっと交通の上に不便な点はありますけれども、インフラ環境が整っている、町中心部を核といたしましてですね、今後においても、住んでてよかったと感じていただき、町民の方が安心して、穏やかに生活できる多良木町をつくっていききたいと、そのように思っております。

以上、答弁させていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

5 番。

○5 番（源嶋たまみ議員）

2 の農業の振興について移りたいと思います。

町長もご存じのとおり、私は根っからの農業人です。若い頃は東京で OL だったんですけど、ひょんなことで農家に嫁ぎ、農業が大好きで、基幹産業の農業を良くしたいという思いで議員に立候補しました。

農業はいつときも油断できない仕事で、植物も動物も、頑張った分だけ答えてくれると思っています。ですから、なかなか議員に立候補してくれる人はいません。自分のところの経営が 1 番だからです。

昔は 1 年不作でも生活できるくらいの余裕があったようですが、現在の農業情勢はそんなに

甘くありません。1年どころか1作失敗しても、借金となるくらい資材コストがかかります。皆さん必死で自然と闘い、日々勉強しながら経営されています。

でも、誰かが出て言わないといけないと、我が家は家族が背中を押してくれました。ですから、私は多良木町の全ての農家の代表だと思っています。

少しでも時間があると、田んぼに出て仕事しています。仕事をしたり、経営に首を突っ込んでいないと、農家の状態が分からなくなるからです。

ですから、この中の誰よりも農業情勢を分かっていると自負しています。

町長も多良木町の基幹産業は農業と林業だと言われています。

1の質問になりますが、農業振興について。

高齢化する耕作者の負担軽減と言われていますが、どのような政策を考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

お答えいたします。

私も、源嶋議員が初めて議員選に出られるときに取材させていただきまして、農業への強い思い、存じ上げております。

また、どの議会での一般質問だったか分かりませんが、覚えておりませんが、資材高騰とか、しっかりですね、数字を出されて、執行部のほうに質問された、その姿も私は傍聴席のほうで見させていただいております。

それでは答弁させていただきます。

今回ご可決いただきました令和7年度当初予算に、葉たばこコーティング種子導入支援事業補助51万5,000円と、農業人材確保支援補助10万5,000円を計上しておりますが、葉たばこコーティング種子導入支援事業補助につきましては、定植前に苗をポットに仮植する際の負担軽減や、高齢化する耕作者の育苗に要する時間及び労力の低減などを目的としております。

また農業人材確保支援補助につきまして、マッチングサイトを活用し、人材の確保を行う際にかかる手数料を補助することで、耕作者の負担軽減を図るものとして支援するものでございます。

以上、答弁させていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

5番。

○5番（源嶋たまみ議員）

今の答弁ですと、高齢者に対する耕作者の負担軽減の答弁だとは感じられないんですけども、確かに今回の農業予算はちょっと増額されて、良い予算組みをされたなあというふうに思っております。

農業分野でも高齢化が進み、一集落に後継者となる若者が1人いればいいほうです。

10軒あった農家が、1軒となり、それでも高齢になっても頑張って農地を守ってくださっています。

70歳くらいになると、機械の買換え時期が来ますが、補助事業に乗せられるのは、認定農家や地域の担い手と認められた人だけなので、まだ作業はできるけど、機械が高いから離農しようかなあという選択に迫られます。

こういう高齢者たちを何とか救えるような事業があればなあというふうに、私は思うんですけども、町長はどういうふうにお考えになれますか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

私も平成23年ぐらいにですね、ここの町村じゃないんですけども、当時、耕作放棄地なりそんな遊休農地が増えていることということで、自治体のほうでずっと調査をされ、このままいくと5億円ぐらいの損失が出るっていうような取材をさせていただいたときに、農家の方がおっしゃられたことと、ちょっとこう、何か合致するんだなと思って、やはり一つ自分のご先祖様たちが、自分たちの家族、生計、ご先祖が支えてきた田畑を自分の代でどうして潰すこと

ができれば、自分たちが一生懸命働いてっていう、そういった強い思いもですね、数人の方から取材を通して、聞いたこともございます。

すいません。それじゃ、ちょっと答弁のほうに、正確、正式にですねちょっと移らせていただきます。

今後の施策につきましてはですね、もうこれもなかなか言いづらいんですけども、町の財源のほうは、やはりどうしても限られておりますので、国や県ですね、県からのですね、補助金を効率的にできるだけ活用しましてですね、町単独の補助については、農家の方ですね、皆様のですね、声を聞かせていただきながら、担当課のほうで施策を練っていただいてですね、練っていただき、練らせていただきまして、議会の皆様にご相談させていただいて、進めさせていただければとそうに思います。

以上、答弁といたします。

○議長（宇佐信行議員）

5 番。

○5 番（源嶋たまみ議員）

小さい農家でも十分地域に貢献されていることを頭に入れておいていただきたいと思います。

②の天候不良に対応するとはどのような、どのような政策をお考えか伺いたいと思います。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは、お答えさせていただきます。

ご可決いただきました令和7年度当初予算に、高温対策支援事業補助としまして333万4,000円を計上しており、昨今の猛暑による農作物等の育成不良による収量の減少や、品質の低下等が発生する中、農業経営の継続、発展に資するため、遮光ネットなどの高温対策資材の導入に取り組む農業者を対象に、支援を行うものでございます。

以上答弁といたします。

○議長（宇佐信行議員）

5 番。

○5 番（源嶋たまみ議員）

確かに今度の予算で私も質疑したときに、遮光ネットとかで、高温対策ができるような予算を組みましたというふうな答弁だったので、いいことだなというふうに思いましたが、天候不良は高温だけではなくて、長梅雨だったり、豪雨だったり、球磨郡は台風もよく来ますので、やはり広域的な面で、施設だけじゃなくてですね、施設園芸だけではなくて、路地物にも、やはり、目を向けていただきたいなというふうに思います。

私は夢はでかく、志高くといつも思っています。こんなことは思ってもできないとか、する前から諦めるのが大嫌いです。夢がないと前に進めないし、一步一步踏み出すことが大事だと思っています。たとえ失敗しても、自分で決めたことですから、その失敗を糧にして、もっともっと大きくバージョンアップしてやるぞと頑張ります。

町政は失敗できないので、慎重にならざるを得ないと思いますが、優秀な職員がたくさんいます。職員の一人一人の個性と能力を引き出しながら、みんなが生き生きと仕事ができると、キャッチフレーズのようにアップできると思います。

最後に、気になった新聞紙記事がありましたので、読ませていただきます。

地元には仕事がないから、都会に出た若者が戻ってこない。地方へ行くと、そんな話をよく聞きます。地方出身の東大生、東大出は地方で求められていないし、仕事もないと言われたことがある。でも仕事のあるなしより女性が地方に戻らないのは、多様な生き方が許されないからと思う。例えば女性が入る企業は限定されている、人のうわさ話はすぐ伝わる、未だ男女共用のトイレがある、だから地方にある生きづらさの解消を真剣に考えるべき。地方の過疎化、東京一極集中が止まらない。政府は、若者、女性に選ばれる地方づくりへ、地方創生2.0の中で、性別に関する無意識の思い込みの解消に取り組むと明記した。女性の地方移住推進では、子育て制度や住宅補助など、目に見える支援に注目しがちだが、意識の改革も大切になる。鳥取県

は男女共同未来創造本部を来年度創設する。働きづらさの根源にあるアンコンシャスバイアス、無意識の思い込みや偏見という意味だそうです。その解消を草の根的な対話を通じて、県民運動を展開するという。性別の差の役割分担に違和感はないか、窮屈に思うことはないか、暮らしたくなる地域づくりは、まず思い込みに気づくことから、という記事です。

私も東京から帰ってきたときに一番嫌だったのは、うわさ話がすぐ広がる、いつも何かこう見張られているような感じがする。東京では、隣にいる人も知らないですよ、誰が住んでも知らない、それは東京の良いところでもあり、一番悪いところでもあるんですけど、でもそれが何かそういう自由な生活をしてきて帰ってきたときに、束縛されたような気持ちになるのが、やはり一番嫌だったので、やはり、その暮らしたくなる地域づくりに、どういうことが暮らしやすい地域なのかなあっているふうに、考えることが重要であって、こうだからっていう、もうやはり思い込みは、やはりいけないんだろうなあというふうに思います。

まず思い込みを捨てて、いろんな話を聞いて、より高く、多良木町がアップできるように、これからしっかりと舵取りをしていただきたいと願ひまして、私の質問を終わります。

○議長（宇佐信行議員）

これで5番、源嶋たまみ議員の町長の施政方針に係る質問を終わります。

前田 文議員の一般質問

○議長（宇佐信行議員）

次に、10番、前田文議員の町長の施政方針に係る質問を許可します。

10番、前田文議員。

○10番（前田 文議員）

おはようございます。

まずは町長のご就任、心よりお祝い申し上げます。

本日でちょうど1か月が経たれますが、毎日お忙しいこととお察しします。

昨日からの質問で、重複する内容がありますが、最終確認と思っていただき、簡単にお答えいただければと思います。

では、通告に従い、施政方針の質問を始めたいと思います。

1番、防災について。

今後の貯水機能付給水管整備計画は、現在、多良木中学校にも給水管がありますが、今回、町民体育館への設置ということで、この先、指定避難所に設置するご予定はありますか。

○議長（宇佐信行議員）

これより町長、関係課長の答弁を許可します。

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは、お答えいたします。

これは、あの、通称銀玉って言われるやつですよ。中学校の、はい。

防水機能付給水管整備につきましては、避難者収容人数が多い指定避難所を優先し、令和5年度に、先ほど議員おっしゃられました多良木中学校敷地内に整備しております。

また、来年度において、町民体育館敷地内に整備をさせていただきます。

上水道断水時の水の供給は大変重要だと認識しておりますので、まだ時期は未定でございますけれども、今後は、指定避難所であります久米小学校体育館、黒肥地小学校体育館、近辺にですね、整備を進めたいとそうように考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（宇佐信行議員）

10番。

○10番（前田 文議員）

はい、全部の指定避難所へということで、災害があったときの一つの不安要素が減ることになりますので、計画どおりに進めていただければと思いますが、孤立集落にも必要だと思いますので、その辺も踏まえて進めていただきたいと思います。

まず、そうですね、今ちょっと聞くことができましたんですけど、町民体育館に設置されるのに

何かお考えがありますかという質問を、今、ちょっと尋ねようと思ったんですが、今お答えいただいたので、ちょっと割愛して、そうですね、場所的なものはまだお決まりではありませんか。

○議長（宇佐信行議員）

椎葉危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（椎葉 純君）

それではお答えいたします。

町民体育館敷地内の場所ですかね、はい、そこは来年度ちょっと調査をさせていただきまして、建設課の上水道係ともちょっと協議をして、敷地内に設置をしたいと考えております。

以上です。

○議長（宇佐信行議員）

10 番。

○10番（前田 文議員）

町民体育館の規模からすると、余り広くない敷地の一部に設置がどこにされるかなと思い、スペース、駐車場のスペースがですね、なくなるのではないかなと思って、ちょっと確認をいたしました。

では、次の2番の町の発展について。

1、上球磨地域の中心地であるための施策は。

多良木町を通過点とさせないために、電光掲示板の活用をするということだと思いますが、どのようなことを表現されるのでしょうか。という質問なんですけども、先ほど源嶋議員がお尋ねと全く一緒だったので、ちょっと具体的に、何かこう電光掲示板に限って、どういう表現っていうか、されるのかなと思いますがいでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

お答えいたします。

上球磨の中心地であるっていうのと、電光掲示板っていうのは、どちらかというリンクしてなくてですね、私が思っていますのは、やはりなんすかね、多良木町、町村制施行されて以来、昭和30年に合併してですね、いるんですけども、どちらかと言うと上球磨消防組合があったり、公立多良木病院があったり、そして多良木警察署、そして以前はですね、裁判所であったりですね、法務局であったり、NTTの前身のそういった分も全てあったんですね。

ところがやっぱ交通網の整備であったり、そういったところで、あと、通信インフラの整備によって、どんどんどんどん人吉中心になっていった。

それでもやはり以前から林業とかもですね、特に木材の集積地で全国から人が集まってこられていたことによって、いろんな事業といいますか、経営が会社の経営とかがうまく成り立っていた。

そういったところで、経済的に上球磨地域の中心地でありますし、医療、経済ですね、そういったところの中心にあると思っておりますので、そういった交流人口ですね、先ほどもちょっと源嶋議員のほうに言いましたけど、恐らく60万人以上の、近くの以上なのかそこは確証持てませんけれども、年間でそれぐらいの関係人口、交流関係人口は常にあると思っておりますので、そういったポテンシャルですね、他地域よりも揃っているということで、その立地条件を生かすっていうことですね、それを今後も継続維持していくことによって、お隣の隣の椎葉村とか西米良村さんたちの命の命も守り、命といいますか命や経済とかですね、そういったところも守りながら、生活を守りながら、やっていきたいというような意味で、上球磨地域の中心というふうにして、私は位置づけております。

以上答弁とさせていただきます。

あと電光掲示板もしっかり利活用していきたいというふうに思っております。

○議長（宇佐信行議員）

10 番。

○10番（前田 文議員）

はい。

ちょっと私の質問の観点がちょっと違ったような感じですが、申し訳ありません、はい。

昨日も猪原議員が言われたように、やってみないことにはどうなるか分かりませんので、試行錯誤され、失敗があれども結果成功していただければと思っております。

私も水上村、湯前町の事業に便乗するのであれば、宿泊施設が必要なのではないかなと思うところと、民宿への周知、アピールをもっとしていただきたいなと思います。

次の質問です。

合宿所への特産物の売り込み等とは、他に何か作戦はありますか、何かこれもちょっと重複しているのかなと思いますが、何かあればよろしくお願いします。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

売り込みですね。

売り込みについてはもう先ほど答弁したとおりなんですけれども、やはりやっぱ多良木っていう知名度がもう自分で住んでるとやっぱ多良木町にプライド・誇りあるんですけれども、どうしてもやはり全国から見ても、熊本県内から見ても、九州から見ても、やはり知名度がどうしてないっていう事実はですね、しっかり受け止めながら、やっぱそういったところで、インターネットであるとか、先ほどに加えてですね、インターネットであったり、そういったところに何かこうリンクできるようにしてですね、町もそうですけれども、財団さんとかですね、そして、私たちが視察とか研修とか、いろんな都市部、都市部といいますか、そういったときに出て行ったときにでも、やはり多良木町をですね、皆さん、私もトップセールスマンとして売り込んでいきますので、議員の皆様たちも、そういったときに多良木町はこんなところだとか、伝えていただいて、そういったところからも小さな一步一步、小さな積み重ねからでも、やっていく必要があるのではと、そのように思っております。

以上、答弁させていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

10 番。

○10番（前田 文議員）

はい。可能性は大にあると思いますので、現実化に向けて着々と進めてほしいと思います。

では次の2番、多良木財団の運営に支援するとは、どのように関わって進めていくのか。

以前職員の方に、財団がやってることはこちらでは分からないということを、ちょっとお聞きしたことがあったんですが、今回町長は支援すると述べられています。

私は関わりを持っていくことだと認識しました。

地元に根づいた運営とは何か具体的な支援策があるのであれば教えてください。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは、お答えいたします。

令和2年10月に設立しました多良木財団は、これまで地方創生推進交付金等の活用により、様々な都市部の企業や人材とのつながりを構築してまいりました。

今後は、過去4年間の実績を検証し、ふるさと納税寄附額の増を目指すことはもちろん、町民や地元企業とのつながりを重視し、ここがちょっと今回ちょっと新しいフェーズに行きたいって、多分恐らく財団さんも思ってる部分だと思うんですけれども、やはり地元を大切にしていくことが、それがまたこれまでの4年間ですね、DeNAさんとか、いろんな企業との連携とかされてきまして来てらっしゃるんです。

そういったところのつながりも生きてくるのではと、そういうのを感じておりますし、町民の所得や幸福度の向上に向けた事業推進を軸にですね、持続可能な組織として展開できるように、町として関わっていきたいと考えております。

今までより、今までがどこぐらいまで関わり持っていっぱあったか、正直、私は外部に行って取材した中ではそこまであまり感じなかったんですけども、結構、あまりにもちょっと自由度が高かったのかなあという雰囲気も、私の感覚の中ではありますので、少しはやっぱこうですね、関わりを少しといいますか、ある程度関わり、自由度は維持しながら、少しは関わり

を、もう少し関わりを持っていきたいと、私の中の感覚ではそういった感じでおります。

以上答弁いたします。

○議長（宇佐信行議員）

10 番。

○10番（前田 文議員）

財団とは町の持続可能な町づくりを実現するために設立された団体ですので、町長が常に気をかけられたらいいと思っております。

次に、人材育成とはどのような人材が求められ、どのように活躍してほしいのか。

これは財団で働く方の人材育成とかでよろしかったですか。

それとも何かどうでしょう。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

これも私が取材を通じて感じていた部分ですね。

基本的な何か、まず前段として、子どもさんたちですね、そういった方たちのプログラミングであったりとか、マイクラフトであったりとか、そういった今まで恐らく人吉球磨にいては、なかなか触れることができない部分に対しての接触っていいですか、まず試みられたというところから、そういった子どもたちに対しての人材育成というのも当然あると思いますし、そういったことを通じて、そういった今後の未来ですね、恐らく DX とか言われてますんで、そういったことに関心を持ち、そういった業界に進めるような人たちの育成、そういった人材育成もあるのだと思います。

また SNS を通じたですね、何かそういった地域にアピールするようなことの事業もやってらっしゃいまして、現場にいたこともあるんですけども、そういった発信力の高い人材っていうのを、それこそ大人から子どもまでなのでしょうけれども、そういったことも取り組まれてらっしゃったと、取り組んでいたと、そういうふうに理解しております。

恐らくですけども、町内にいらっしゃる方全体を、恐らく今後は見据えて、これまでも見据えてこられたと思うんですね。

そして DeNA さん、上場企業ですね、横浜ベイスターズ、今回、優勝されたり、野球で優勝されたりしましたが、そういった大きな企業ともですね、連携をとられてらっしゃいます、取られているんですね、そういったところが学校に行って関わりを持ったりする中で、いろんなこと、なんすかね、ドローンであったり、3D とかですね、そういったやつとか、もう普段なかなかこっちにできないような経験され、経験・体験をされてらっしゃいますので、これに関しては恐らく人吉球磨でもほぼ数少ない体験を、子どもたちができたと思っております。

そういった部分でそういった人材育成、ただ人材育成というのはかなり時間がかかってですね、いろんな組織にいても、その人1人を育てるのに、やはりかなりの年月かかりますし、私がいた業界でも1人前にもならず、端くれぐらいでもやっぱり3年はかかると言われてました。

だから、早々に短期的にですね、そういった人材がパッとできるわけじゃないと思うんですけども、そういった経験、体験っていうのが恐らく未来に向けての人材育成だと、そのように感じております。

ただ、今後正確にはですね、やはり財団の理事長、また職員、社員の方ときっちりですね、どういったところにするのかっていうところは、しっかりこう話を、話してですね、人材育成のほうにも努めてまいりたいとそうように思います。

そのように思っております。

以上答弁いたします。

○議長（宇佐信行議員）

えっとですね、前田議員、次にいくときには、議席番号を発言をしてからお願いしますね。

はい、10 番。

○10番（前田 文議員）

そうですね、人材育成、すごく難しい面がたくさんあるかと思います。

私も、まだまだ成長していかなくちゃいけないので、一緒に成長していけたらなと思っております。

次に、過去最高の金額とのことですが、これからの目標、その主要用途はどのように活用していこうと思われませんか。

ちなみに、令和4年度の活動事業として、活用事業として、農業用施設災害復旧事業、林業用施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業と、ホームページに掲載してありました。令和5年度の活用事業の掲載はありませんでしたが、町長どんなことに活用されようと思われませんか。

○議長（宇佐信行議員）

ここで暫時休憩、答弁のためですね、暫時休憩いたします。

（午前10時48分休憩）

（午前10時48分開議）

○議長（宇佐信行議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

浅川企画観光課長。

○企画観光課長（浅川英司君）

お答えいたします。

議員のご質問の趣旨としましては、ふるさと納税の基金の活用ということで認識しましたが、それでよろしいでしょうか。はい。

一応3本の柱といえますか、町のほうで決めておりまして、一つ目が地域が成長し、輝いていける町づくりへの活用。

二つ目が安心安全に生活できる町づくりへの活用。

三つ目が地域の魅力を生かした町づくりへの活用ということで、基金の活用についてはその3本柱のほうをつくらさせていただきます。

具体的にはですね、地域が成長し輝いていける町づくりの中身をご説明しますと、次代を担う人材育成、教育の充実、町民の文化・スポーツ活動の推進、地域活性化に資する事業、二つ目の安心安全に生活できる町づくりにつきましては、少子化対策、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉、健康づくり、道路公共交通や河川等の整備、消防防災防犯対策。三つ目の地域の魅力を生かした、地域の魅力を生かした町づくりにつきましては、観光事業の推進、森林や球磨川など地域資源の保全、産業振興、歴史伝統文化の継承、そのようなものに基金のほうは活用させていただければと考えております。

○議長（宇佐信行議員）

10番。

○10番（前田 文議員）

結構いろいろな活用事業があり、はい、これは、あとは町長と職員の方でいろいろ相談しながらされるということでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

お答えいたします。

やはり何ですかね、自主財源として本当に有効に活用するため、そういったこれまでのですね、思いとか皆さんある、思いっていいですか、先ほど申しました三つのですね、理念あると思いますので、しっかり執行部と各関係課とですね、相談し、そして、時代の要請、時代が変わったり必要な分野とか出てきたときに、できるだけそういったところにも、臨機応変にですね、柔軟に対応できるように、町がいかによくなっていくか、そういったことを念頭に置きながら、そして議会の皆様にご相談しながら基金を活用していきたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（宇佐信行議員）

10番。

○10番（前田 文議員）

はい。ホームページとかいろいろ見ていただくことが一番なんですけど、広報などにも簡単にいいと思うので、活用された事業の掲載をすると、町民の方に多良木財団が町に貢献されてい

るっていうことの周知になると思っていますので、いろいろな方法で周知していただきたいな
と思っています。

次に3番、人口減少と少子高齢化について。

人口減少の緩和のためどのような施策を考えか。

この質問もかぶっておりますが、簡単に、はい、よろしくお願いします。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それではお答えいたします。

現在、多良木町の人口は8,282人が、国立社会保障人口問題研究所、皆さんよくご存じの社
人研というやつですね、これによりますと、25年後の2050年には、4,775人と推計されてお
ります。また全国におきましても、2020年には1億2,614万6,000人であったものが、2050年
には1億468万6,000人と推計され、その差は2,146万人減少するとなっております。

もう日本全体で人口が減ってきているという状況で、他の議員さんのときにも答弁したと思
うんですけども、外国の方が今後日本を選ばれるのが非常に難しくなって、やはり収入、こ
ちらに来ての収入の問題とかで、韓国、そして中国、そういったところに行き先が変わってき
ているということもあります。

このような人口減少社会において、人口減少に歯止めをかけることは、もう事実として非常
に難しいというふうにして私は思っております。

当然対策はしても、なかなかこの人口、少子高齢化の人口減少の中で、歯止めをかけるのは
非常に難しい。

ただ、ゆっくりするようにですね、しないといけないということは当然やっていくべきこと
と、継続しながらですね、そういうことは思っております。

で、子育て応援や教育充実等の施策を行い、幾らかでもですね、人口減少の緩和が図れば
というふうに考えております。

町民の方々におかれましては、人口が減るにしても、穏やかで安心して幸せに暮らしていけ
る環境を、いろんなですね、皆様のご理解と教育施策を展開させていただきながら、ご提供し
ていくことができればと、そのように考えております。

以上答弁いたします。

○議長（宇佐信行議員）

10番。

○10番（前田 文議員）

人口減少の主な要因の中に、若者の都市への流通に着目を置くと、まず大学、専門学校など
の進学することで就職先が都市部へ決まる傾向があり、昔と違って、ここからの進学率は格段
に上がっています。

仕方がないことなんですけど、昨日の答弁で奨学金というワードをお聞きしたので、もしかし
たら、勤めてもらえることを条件として、返済免除などの制度をお考えなのかなと思ったん
ですが、どうでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

奨学金につきましては、社会に出たときからも借金を背負ってしまうってということなんです
よね。

ただ、それに対して、例えば地元に戻ってこられて、できればいいんですけども、仮に返
済と一緒に5年間で終わった後に出てしまわれたときに、町として、例えば100万も50万もた
だやって出ていかれるということも現実的にはやはり考えられる問題でございます。

ただ私が伝えたかった流出する中に、やっぱりある程度の分かりやすい文面として捉えていた
きたいというところで、文面というか分かりやすく捉えていただきたいというところで、地
方で家賃を払って、そして、多額ですね、どれぐらいかかるか分かりませんが、毎年の毎
月の給料収入の中から奨学金を返していく、やはりその中で、都市部に出られてある程度給料
が高い中で、返済していくほうが、恐らく地域、地方というかですね、自分のふるさとから都

市部に出られた方たちの何らかのやはり考えの中にあるのではないかと、ちょっと分かりやすく捉えていただければなというところで、昨日の答弁はしたところでございます。

もう実際私もですね、自分の周りのちょうどこうお子様たちとかのですね、そういった世代から話聞くと、やはり子どもがかわいそうだっていう声が正直伺っております。

私も、おっしゃられた部分は考えたんですけども、やはり一緒に返した後に出て行かれたときのですね、今でさえ、町の行政で税金を投入して子育てとか支援して、やはり結局都市部に送り出しているような実態もありますので、そこはなかなか研究材料とはなるんですけども、なかなか現実的には難しいのかなと、そのように思っております。

以上答弁いたします。

○議長（宇佐信行議員）

前田議員、一応ですね、一応一時間、あともあるかと思いますが、これで休憩のために、暫時休憩いたします。

（午前 10 時 57 分休憩）

（午前 11 時 05 分開議）

○議長（宇佐信行議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

10 番。

○10 番（前田 文議員）

そうですね、町が抱えている保健師などの資格を持った方の確保が困難になっているのも事実として、早めの対策が必要になっていくと思いますので、フットワーク軽く進めていけたらなと思っております。

次に 2 番に移ります。

少子高齢化を解決するための施策は。

本年度の出産数が 30 名ほどです。

可視化できるからこそどうしたらこの数字は変わっていくとお考えですか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

お答えさせていただきます。

可視化できるっていうことですので、答弁をいたしましたけれど、答弁じゃなく、所信表明のときも多分申し上げたんですけども、30 人の方が高校卒業されるぐらいに、50 人 60 人なるっていうことは、よっぽど TSMC クラスがですね、ないと不可能だと私は思っております。

そして 30 人の中で、今現在の割合でいきますと、大体 1 割未満しか人吉球磨に残らない、それを当てはめると、実際に 2 人から 3 人ということになります。

例えば分かりやすく言いますと、出生数ですかね、1.8 なんだったとか、例えば 2、2 としますと、例えば分母が 100 で 2 だったら 200、だけど分母が今後は先ほど 2 人か 3 人、例えば 3 人のうちの 2 人が女性でしたら、4 にしかならないんですよ。

だから、現実問題本当、日本で例えば物すごく頭のいい方たちとかいろんな方たちが、いろんな事業をですね、こどもと真ん中政策とかを掲げられて一生懸命されても、やはりなかなか数字は伸びない。

だから、おそらく今後、分母のことがありますんで、例えば分かりやすく多良木町でしたら、30 人を維持するとか、数字のほうに今後は、例えば 40 人に、例えば 10 年後に 40 人にするとか、恐らくそういった数字の部分に出生、合計特殊出生率というよりも、そういったふうに、ひょっとしたらなってくるのかなっていうのは、私の感覚であります。

恐らく、子どもの少子化っていうのをしっかりやっても、やはりなかなか子どもが増えてくる、可視化できてる部分で、やはり分母をどうにかして増やさないといけないんですけども、なかなかやっぱり選ばれる地域ではないということは、私の中で思っておりますというか、もう見えてますので、そこはやはりきちっとしっかりとした、そういった子育て支援応

援政策をしっかりとしながらですね、どうにかこうにか、そういった分母を少しでも増やせるように、やっていきたいとそうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（宇佐信行議員）

10 番。

○10 番（前田 文議員）

はい、そうですね、私はこれ、少子化こそが 1 番難しいと考えておりまして、どこにメスを入れるか、子育て世代のところにメスを入れるのか、卒業間際の子たちのところに何か施策するのか、いろいろ一緒にやっていけたら 1 番いいと思うんですけども、今おむつ無償、購入費補助かな、まずそれをやられて、いろいろ考えながら、まずそうですね、施策をまず進められて、その結果がちょっと見えてくれば、うれしいなと思っております。

この U ターンの、U ターンの施策などの町が抱える問題は、議員も一緒になって考えていきたいので、切磋琢磨し、よりいい方向へ進むことを期待して、施政方針の質問を終わります。

○議長（宇佐信行議員）

これで、10 番、前田文議員の町長の施政方針に係る質問を終わります。

日程第 2 「同意第 4 号」 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（宇佐信行議員）

次に、日程第 2、同意第 4 号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、石井淳一君。

○町長（石井 淳一君）

同意第 4 号、固定資産評価審査委員会委員の選任について提案させていただきます。

固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

令和 7 年 3 月 11 日提出、多良木町長、石井淳一。

住所、熊本県球磨郡多良木町大字多良木 949 番地 2、前田和博。

昭和 34 年 5 月 4 日生まれでございます。

提案理由は、下村良孝委員が令和 7 年 3 月 31 日をもって任期満了となるためでございます。

略歴書は、次のページに付けております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宇佐信行議員）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。

これから、同意第 4 号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を採決します。

お諮りします。

この採決は、多良木町議会運営の申し合わせにより、起立表決によって行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、この採決は、起立表決で行います。

念のため申し上げます。

賛成の方は起立を、起立されない方は反対とみなします。

それでは、同意第4号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宇佐信行議員）

はい。

起立多数です。

したがって、同意第4号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、同意することに決定いたしました。

日程第3 「同意第5号」 農業委員会委員の任命について

○議長（宇佐信行議員）

次に、日程第3、同意第5号「農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、石井淳一君。

○町長（石井 淳一君）

それでは、同意第5号についてご提案させていただきます。

農業委員会委員の任命について。

以下の者を多良木町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

提案理由、多良木町農業委員会委員が令和7年3月31日をもって任期満了となるためでございます。

略歴書につきましては、次のページから記載しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

10名の方々です。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宇佐信行議員）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

この質疑は、任命しようとする者全員を対象として、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

質疑なしと認めます。

これから、同意第5号「農業委員会委員の任命について」の討論と採決を行います。

この討論と採決は、任命しようとする者を一人一案件とし、個別に討論と採決を行います。お諮りします。

これから行う10件の採決は、多良木町議会運営の申し合わせにより、起立表決によって行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、採決は、起立表決で行います。

それでは、「川越恭子さんの任命について」、討論と採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。

これから、「川越恭子さんの任命について」を採決します。

念のため申し上げます。

賛成の方は起立を、起立されない方は反対とみなします。

それでは、「川越恭子さんの任命について」、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宇佐信行議員）

起立多数です。

したがって、「川越恭子さんの任命について」は、同意することに決定いたしました。

それでは、「北崎義郎さんの任命について」、討論と採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。

これから、「北崎義郎さんの任命について」を採決します。

念のため申し上げます。

賛成の方は起立を、起立されない方は反対とみなします。

それでは、「北崎義郎さんの任命について」、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宇佐信行議員）

起立多数です。

したがって、「北崎義郎さんの任命について」は、同意することに決定いたしました。

それでは、「中村一浩さんの任命について」、討論と採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。

これから、「中村一浩さんの任命について」、採決をします。

念のため申し上げます。

賛成の方は起立を、起立されない方は反対とみなします。

それでは、「中村一浩さんの任命について」、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宇佐信行議員）

起立多数です。

したがって、「中村一浩さんの任命について」は、同意することに決定いたしました。

それでは、「西まゆみさんの任命について」、討論と採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。

これから、「西まゆみさんの任命について」を採決します。

念のため申し上げます。

賛成の方は起立を、起立されない方は反対とみなします。

それでは、「西まゆみさんの任命について」、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宇佐信行議員）

起立多数です。

したがって、「西まゆみさんの任命について」は、同意することに決定いたしました。

それでは、「平川高弘さんの任命について」、討論と採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。

これから、「平川高弘さんの任命について」を採決します。

念のため申し上げます。

賛成の方は起立を、起立されない方は反対とみなします。

それでは、「平川高弘さんの任命について」、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宇佐信行議員）

起立多数です。

したがって、「平川高弘さんの任命について」は、同意することに決定いたしました。

それでは、「藤本健二さんの任命について」、討論と採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。

これから、「藤本健二さんの任命について」を採決します。

念のため申し上げます。

賛成の方は起立を、起立されない方は反対とみなします。

それでは、「藤本健二さんの任命について」、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宇佐信行議員）

起立多数です。

したがって、「藤本健二さんの任命について」は、同意することに決定いたしました。

それでは、「松浦栄一さんの任命について」、討論と採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。

これから、「松浦栄一さんの任命について」を採決します。

念のため申し上げます。

賛成の方は起立を、起立されない方は反対とみなします。

それでは、「松浦栄一さんの任命について」、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宇佐信行議員）

起立多数です。

したがって、「松浦栄一さんの任命について」は同意することに決定いたしました。

それでは、「松下眞一郎さんの任命について」、討論と採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。

これから、「松下眞一郎さんの任命について」を採決します。

念のため申し上げます。

賛成の方は起立を、起立されない方は反対とみなします。

それでは、「松下眞一郎さんの任命について」、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宇佐信行議員）

起立多数です。

したがって、「松下眞一郎さんの任命について」は、同意することに決定いたしました。

それでは、「武藤和弘さんの任命について」、討論と採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。

これから、「武藤和弘さんの任命について」を採決します。

念のため申し上げます。

賛成の方は起立を、起立されない方は反対とみなします。

それでは、「武藤和弘さんの任命について」、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宇佐信行議員）

起立多数です。

したがって、「武藤和弘さんの任命について」は、同意することに決定いたしました。

それでは、「山内一春さん任命について」、討論と採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。

これから、「山内一春さん任命について」を採決します。

念のため申し上げます。

賛成の方は起立を、起立されない方は反対といたします。

それでは、「山内一春さん任命について」、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宇佐信行議員）

起立多数です。

したがって、「山内一春さん任命について」は、同意することに決定いたしました。

日程第4 「同意第6号」 副町長の選任について

○議長（宇佐信行議員）

次に、日程第4同意第6号「副町長の選任について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、石井淳一君。

○町長（石井 淳一君）

同意第6号、副町長の選任について提案させていただきます。

副町長に下記の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

令和7年3月19日提出、多良木町長、石井淳一。

住所、熊本県球磨郡多良木町大字黒肥地3624番地107。

氏名、岡本雅博。

生年月日、昭和39年3月12日。

略歴書は次のページに付けております。
どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宇佐信行議員）

説明が終わりました。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。
これから、同意第 6 号「副町長の選任について」を採決します。
お諮りします。
この採決は、無記名投票によって行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。
したがって、この採決は、無記名投票で行います。
議場の出入口を閉めます。

○議長（宇佐信行議員）

ただいまの出席議員数は、私を除き 8 名です。
次に、立会人を指名いたします。
多良木町議会会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、立会人に 5 番、源嶋たまみ議員、9 番、落合健治議員を指名いたします。
念のため申し上げます。
本件に同意することに賛成の方は「賛成」、反対の方は「反対」と記載願います。
なお、白票は、反対として取り扱います。
また、他事記載のある投票については、無効といたします。
それでは、投票用紙を配ります。

○議長（宇佐信行議員）

投票用紙の配付漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

「配付漏れなし」と認めます。
投票箱を点検いたします。
立会人の立会いをお願いいたします。

○議長（宇佐信行議員）

「異状なし」と認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。
ただいまから点呼を命じます。
事務局長。

○議会事務局長（林田浩之君）

それでは点呼をいたします。
2 番、魚住議員。3 番、林田議員。5 番、源嶋議員。6 番、久保田議員。7 番、豊永議員。8 番、猪原議員。9 番、落合議員。10 番、前田議員。

○議長（宇佐信行議員）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

「投票漏れなし」と認めます。

投票を終わります。

それでは、開票を行います。

5 番、源嶋たまみ議員、9 番、落合健治議員。

開票の立会いをお願いします。

○議長（宇佐信行議員）

開票事務が終了いたしましたので、投票の結果を報告いたします。

投票総数 8 票、有効投票 8 票、無効投票 0 票です。

賛成 8 票、反対、0 票。

以上のとおり、賛成多数です。

したがって、同意第 6 号「副町長の選任について」は、同意することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

日程第 5 「同意第 7 号」 教育長の任命について

○議長（宇佐信行議員）

次に、日程第 5、同意第 7 号「教育長の任命について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、石井淳一君。

○町長（石井 淳一君）

同意 7 号、教育長の任命について提案させていただきます。

下記の者を教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

令和 7 年 3 月 19 日提出、多良木町長、石井淳一。

住所、熊本県球磨郡多良木町大字多良木 1463 番地 1。

氏名、吉村英亀。

生年月日、昭和 33 年 11 月 3 日。

略歴書は、次のページに付けております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（宇佐信行議員）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6 番、久保田武治議員。

○6 番（久保田 武治議員）

町長に伺います。

今回のですね、人選を進める上で、どのような検討や分析、その上に立って、どのように判断をされたのか、その点について伺います。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

お答えいたします。

吉村さんはですね、元学校の校長先生で指導課長も球磨地域振興局のほうですね、指導課長もされていていらっしゃいます。

それと私が政策で掲げておりました、熊本大学との連携とか、そういった熊大附属、現場のほうにですね、一緒に常にいらっしゃって、そこの部分をですね、時間が、長くではなくても、一気にこう転換できる、そのようにも思いました。はい。

そして、人物像はもう皆さんご存じのとおり、穏やかなんですけども、かなり芯がお強い

お方であり、そしてまた、柳野分校等の小学校にですね、運動会とか行かれてるときにも、物すごく、離れられても慕われるような、そういったところから、人物像も非常に私は優れていらっしゃる、そしてやはり芯の強さ、そういった部分ですね。私のほうが考えたのはですね。

政策的に私が思ってるそういう、熊大との連携の部分、それとあと人物像、芯の強さ、そういったところから、ぜひ吉村先生にというところで、今回ご提案させていただきたいと思うように思って、そのようにして人選をさせていただきました。

○議長（宇佐信行議員）

はい。

ほかに質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。

これから、同意第7号「教育長の任命について」を採決します。

お諮りします。

この採決は、無記名投票によって行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

○議長（宇佐信行議員）

ただいまの出席議員数は、私を除き8名です。

次に、立会人を指名いたします。

多良木町議会会議規則第31条第2項の規定によって、立合人に6番、久保田武治議員、10番、前田文議員を指名いたします。

念のため申し上げます。

本件に同意することに賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と、記載願います。

なお、白票は、反対として取り扱います。

また、他事記載のある投票については、無効といたします。

それでは、投票用紙を配ります。

○議長（宇佐信行議員）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

「配付漏れなし」と認めます。

投票箱を点検いたします。

立会人の立会いをお願いいたします。

○議長（宇佐信行議員）

「異状なし」と認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

ただいまから点呼を命じます。

事務局長。

○議会事務局長（林田浩之君）

それでは点呼をいたします。2番、魚住議員。3番、林田議員。5番、源嶋議員。6番、久保田議員。7番、豊永議員。8番、猪原議員。9番、落合議員。10番、前田議員。

○議長（宇佐信行議員）

投票漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

「投票漏れなし」と認めます。
投票を終わります。
それでは、開票を行います。
6 番、久保田武治議員、10 番、前田文議員。
開票の立会いをお願いいたします。

○議長（宇佐信行議員）

開票事務が終了いたしましたので、投票の結果を報告いたします。
投票総数 8 票、有効投票 8 票、無効投票 0 票です。
賛成 8 票、反対 0 票です。
以上のとおり、賛成が多数です。
したがって、同意第 7 号「教育長の任命について」は、同意することに決定いたしました。
議場の出入口を開きます。

○議長（宇佐信行議員）

少々昼にはですね、時間がありますが、ここで、昼食のため暫時休憩いたしたいと思います。
午後は一時より開会いたします。

（午前 11 時 51 分休憩）

（午後 01 時 00 分開議）

日程第 6 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（宇佐信行議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、日程第 6「熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。
選挙候補者名簿配布のため、暫時休憩いたします。

（午後 01 時 00 分休憩）

（午後 01 時 01 分開議）

○議長（宇佐信行議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。
この選挙は、広域連合規約第 8 条の規定により、構成市町村の長及び議会の議員のうちから 1 名を各構成市町村の議会において選挙するもので、地方自治法第 118 条の規定に基づき実施するものです。
お諮りします。
選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。
したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。
お諮りします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。
したがって、議長が指名することに決定いたしました。
熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に、石井淳一町長を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました石井淳一町長を熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました石井淳一町長が熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました石井淳一町長が議場におられます。

多良木町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

一言承諾の意思表示をお願いします。

町長、石井淳一君。

○町長（石井 淳一君）

議会の皆様のご推挙により、熊本県後期高齢者医療広域連合議会の議員に選出いただき、大変光栄に思っております。

安定した高齢者医療を目指し、また議員として、予算をしっかりとチェックしていきたいとそうように思っております。

本日は、ご推挙いただき大変ありがとうございました。

○議長（宇佐信行議員）

これで、「熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を終わります。

日程第 7 「発議第 1 号」 多良木町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長（宇佐信行議員）

次に、日程第 7、発議第 1 号「多良木町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

9 番、落合健治議員。

○9 番（落合健治議員）

それでは、発議第 1 号について、提出の理由を述べさせていただきます。

資料は議会資料の 33 ページをお願いいたします。

発議第 1 号、令和 7 年 3 月 19 日。

多良木町議会議長、宇佐信行様。

提出者、議会議員、落合健治。

賛成者、議会議員、豊永好人、賛成者、議会議員、源嶋たまみ。

多良木町議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて。

提出の理由。

「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が改正された。

これらに伴い、本条例の所要の改正を行うものである。

提出理由は以上です。

改正の内容につきましては、議会事務局長に説明させます。

これで終わります。

○議長（宇佐信行議員）

事務局長。

○議会事務局長（林田浩之君）

それでは、改正案をご説明いたします。

多良木町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を次のように改正すると

ということで、先ほど落合議員のほうから言われましたが、34 ページのほうですね、次のページになります。

34 ページのほうに改め文のほうをつけさせていただいております。

内容につきましては、その次のページの 35 ページの新旧対照表でご説明をさせていただきます。

新旧対照表の下線部分ですね、アンダーラインを引いているところが今回該当する箇所になります。

まず、第 2 条定義、第 3 項ただし書につきまして、所要の整備を行い、同条第 9 項、これは特定個人情報情報の定義を規定している条項になりますが、引用している、通称、番号利用法第 2 条第 8 項が項ずれしたことに伴い、第 2 条第 9 項とするものです。次に、18 条個人情報ファイル簿の作成及び公表、第 1 項、同条の第 2 項第 1 号、第 19 条開示請求権、第 1 項、第 46 条審査請求に関する審査会への諮問、第 1 項及び第 48 条適用除外中の改正内容につきましては、それぞれ所要の整備を行うものでございます。

附則としまして、この条例は令和 7 年 4 月 1 日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（宇佐信行議員）

以上で説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、落合健治議員他 2 名から提出されました、発議第 1 号「多良木町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて」は、原案のとおり可決されました。

日程第 8 「発議第 2 号」 多良木町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長（宇佐信行議員）

次に、日程第 8、発議第 2 号「多良木町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

3 番、林田俊策議員。

○3 番（林田俊策議員）

それでは、発議第 2 号について、提出の理由を述べさせていただきます。

資料は議会資料の 38 ページをお願いいたします。

発議第 2 号、令和 7 年 3 月 19 日。

多良木町議会議長、宇佐信行様。

提出者、議会議員、林田俊策。

賛成者、議会議員、魚住憲一、賛成者、議会議員、源嶋たまみ、賛成者、議会議員、久保田武治、賛成者、議会議員、豊永好人、賛成者、議会議員、猪原清、賛成者、議会議員、落合健治、賛成者、議会議員、前田文。

多良木町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて。

上記の議案を、別紙のとおり多良木町議会会議規則第13条第1項及び第2項の規定により提出する。

提出の理由、今回の改正は、地方自治法の中で規定されている議会議員の費用弁償を適正に支給するために提出するものである。

提出理由は、以上でございます。

改正の内容につきましては、議会事務局長に説明させます。

これで終わります。

○議長（宇佐信行議員）

事務局長。

○議会事務局長（林田浩之君）

それでは、改正案をご説明いたします。

先ほど林田議員が言われました、多良木町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように改正するというので、その改め文のほうを39ページのほうに付けております。

また内容につきましてはですね、またその次のページになります。

40ページの新旧対照表のほうでご説明をさせていただきます。

別表第2表中（議員が出張した場合又は議会運営委員会、常任委員会、全員協議会及び特別委員会の会議に出席した場合に限る。）を削るものでございます。これによりまして、費用弁償の支給につきましては、先ほど述べました、括弧書きの制限をなくし、適正な支給を行うこととするものでございます。

附則としまして、この条例は令和7年4月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（宇佐信行議員）

以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、林田俊策議員他7名から提出されました、発議第2号「多良木町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて」は、原案のとおり可決されました。

日程第9 多良木町議会議員の派遣について

○議長（宇佐信行議員）

次に、日程第 9、「多良木町議会議員の派遣について」を議題といたします。

お諮りします。

議員の派遣については、多良木町議会会議規則第 128 条の規定によって、配付しましたとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。

お諮りします。

議員派遣の場所、期日等について変更が生じた場合は、その取り扱いを議長に一任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の場所、期日等について変更が生じた場合の取り扱いは、議長に一任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

この後、明日から次の会議を開くまで休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、明日から次の会議を開くまで休会とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

散会宣言

○議長（宇佐信行議員）

令和 6 年度第 8 回多良木町議会（3 月定例会議）を閉じます。

（午後 01 時 19 分散会）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する

多良木町議会議長

多良木町議会議員

多良木町議会議員